

新聞 労 連



2021年 | No. 1312

12月1日(水)

- 記者逮捕問題で現地調査 2
- 盛岡・新聞大会でピラ配布 3
- 2021年末一時金闘争 4
- 四国地連がデジタル講演会 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

労連「ジェンダー平等宣言」案を検討

特別中執ら男女で集会

労組内や職場でのジェンダー平等をより一層押し進めようと、新聞労連は11月21日、具体的な指針を示す「ジェンダー平等宣言(仮)」の作成に向け、宣言の素案を討議する検討集会を開いた＝写真。特別中執を中心に、集会はオンラインと会場で組合員約20人が参加。分科会では項目別に4班に分かれて、素案5項目の文言や宣言を実現するために必要な具体的な活動について話し合った。

A班の分科会では、参加者から『当事者意識を』と書いてあるが、意思決定層にいる方々は当事者意識を持っていると勘違いをしている人たちが多い』という問題提起がなされた。

また、「意思決定層にいる人は分かっていると思いついていて、それぞれのライフステージや若手など自分と異なる年代の従業員のことをよく知らないのではないか」という実情や、それによる

弊害が挙げられ、理解を深めるためには、意思決定層と組合員、組合員同士の「対話が必要だ」という点で意見が一致した。

宣言を実現するための具体的な行動として、参加者からは、▽定期的に参加者同士が対話するワークショップや研修会の実施▽ワークショップや研修会に参加し、十分に理解しないと管理職にならない仕組み▽研修を従業員のステップアップの枠組みに入れ込むよう組合が要求を出す▽管理職に強制的に学んでもらう機会を作る—などが提案された。

また、宣言作成にあたり、その理念を表す「前文」の作成の必要性が複数の分科会から提案された。前文の内容について、組合員からは『なぜこの宣言を出さないといけないのか』ということをし、しっかりと示すべきだ』『ジェンダー平等は人権



に関わることである』という意識や考えをしっかりと盛り込み、分かっている人だけ分かっているということにならないようにしたい』などの意見が示され、討議を経て、宣言にはジェンダー平等の意義や定義を盛り込むことで一致した。

さらに、「誰に対して呼び掛ける宣言であるべきなのか」という分科会からの問い掛けについて討議が進み、「労組の組合員である私たち、会社の両方ではないか」という考えでまとまった。

同日の討議の結果を考慮し、特別中執が宣言案を修正・加筆し、今後の拡大中央執行委員会で検討を行う。さらに、新聞労連本部が宣言案について修正を進め、来年1月下旬に開催予定の臨時大会での採択を目指し、議題として提案する方針だ。

○各班の検討状況○

A班(項目①②を検討)

座長・乾栄里子特別中執(徳島)

参加者が「特に50代以上の世代は当事者意識が薄く、ジェンダーについて理解できていると勘違いしている人も多い」と指摘。時代に合った価値観に絶えずアップデートしていくべきだとして、「絶えず学び考え行動する」との文言を入れる提案があった。別の参加者からは「長時間労働が常態化し、プライベートが大切にされていない。人として当たり前の生活を送り、尊厳が守られるといった言葉も必要ではないか」との声も上がった。

項目①②に基づいて改善を推進するための具体策については▽ジェンダーや多様性に関する研修会を開き、受講しないと昇進できないようなシステムを会社側に提案する▽若手や育児・介護に取り組む人など、多様な立場に立つ社員と管理職が忌憚なく話し合える場を設ける▽ジェンダー・バイアスに関するチェックリストをつくり活用してもらう—などが提案された。

B班(項目③を検討)

座長・丹野綾子特別中執(河北)

多くの社で幹部が中高年男性に偏っている中、女性幹部が占める割合の具体的な数値目標を設けることなどを確認した。参加した4人の社も女性幹部は少数で、コンテンツの多様性の欠如やハラスメント対策が進まない風土の温存につながっていると考えられることから、「数値目標設定は会社へのプレッシャーになる」という意見で一致した。

「子育て中の女性に配慮すると管理職にしにくいケースもあるし、逆に配慮されたことで機会を奪われることもある。目標設定で現実的な無理が生じかねない」との意見も出た。別の参加者は「何

に配慮するか決めてるのは男性幹部。女性が入り、配慮が必要な部分を話し合う必要がある」と提案。「全員がばりばり働きたい人ばかりではない。一人ひとりの意欲を尊重した上で平等に機会を与えてほしい」という声もあった。

C班(項目④を検討)

座長・岩楯達弥労連書記長

組織内での目標を示した項目②と③に続く項目④について、新聞・通信社は紙面や配信記事はもちろん、取材から営業、イベント開催など、社外の人たちとつながるすべての「受信」「発信」の場面においてジェンダー平等に配慮し、その向上に努めるべきだとの趣旨だと捉え直し、再検討した。その結果、「取材報道・広告営業・事業催事など新聞・通信社業務のあらゆる発信の場面でジェンダー平等の実現に努めます」という文言でまとまった。討議では、①は全体的な理念だと考えられるものの、やはり全体をまとめる前文が必要ではないかという意見も出た。

D班(項目⑤を検討)

座長・片山由紀特別中執(北海道)

宣言内容を検証・改善する主体は会社なので、「呼び掛ける」「求める」とする方がふさわしいという意見が上がった。「定期的に検証」についても、どれぐらいのスパンにするか前もって示した方がいいとの意見が出た。

また、宣言の趣旨を幅広く理解してもらうためにも、前文を置いたらどうかと提案があり、社内には「ジェンダー」とは何かを理解していない人がまだ少なからずいるため、指針を前文として定めるべきとの意見でまとまった。その際、ジェンダーには男女の性差だけでなく、性的少数者への理解、配慮も含まれるということも盛り込んでほしいとの意見も上がった。

ジェンダー表現ガイドブック 来春出版へ

記事表現に一定の指針を

新聞労連では、特別中央執行委員を中心に、北から南まで男女問わず組合員が参加し、ジェンダー表現についてのガイドブックを制作中です。来春の国際女性デー(3月8日)前に出版を予定しています。

新聞業界は圧倒的に男性社会です。労連の組合員も役員も男性が多数派です。そんな中、2019年に女性枠の特別中執が誕生し、昨年、記事のジェンダー表現について一定の指針を作れないか、という提案がありました。

普段目にしていないニュースは、圧倒的に男性の視点で取材され、価値が決められ、見出しが付けられたものです。もちろん記者は性別に関係なく一人ひとりが高い志で踏ん張っているのですが、意思決定の場面に近づくほど女性の割合が小さくなるのが現状です。その結果、「中学生や女性でも分かる表現」「内助の功」「女性ならではの繊細さ」といった表現が当たり前のように使われてきました。

新聞が「女性が男性より劣る」「女性らしさ」という無意識の偏見を広めることに一役買って来たのです。今でも慶弔欄は男性の名前のみが載ったり、男性の名前が先頭に来るのが初期設定だったりします。

内閣府が9月、「性別による無意識の思い込み」(全国20~60代の男女約1万人回答)の調査結果を発表しました。メディアで見たり聞いたりすることとして男女とも多かったのは、「女性は感情的になりやすい」「女性は論理的に考えられない」。これはメディアで働く者として看過できません。

いま多くの場面で、ジェンダーの課題は避けて通れなくなりました。しかし、その表現については、ほとんどが経験値と断片情報に頼っています。ジェンダー表現に関する実践に基づいた知識を共有する基礎的テキストがないのであれば、自分たちで作ろう。それが今回の取り組みです。

一般の方にも手に取ってもらえる「気付きの書」となり、日々アップデートできるものを目指しています。

【朝日労組・中塚久美子】

新聞労連のジェンダー平等宣言(素案)

新聞業界でのジェンダー平等を推進していくにあたり、労連として、ジェンダー平等宣言をする。

○宣言項目案

- ① 誰もが当事者意識を持って、あらゆる立場や場面でジェンダー平等を意識し、実現に向けて行動します
- ② 性別役割分業意識をなくし、心身ともに健康で働き続ける職場環境にします
- ③ 職場の人員配置や意思決定の場において、ジェンダーバランスを実現します
- ④ ニュースやイベントなどあらゆる発信の場面で、社会的影響力を自覚しジェンダー平等の意欲向上に努めます
- ⑤ 宣言内容の到達度や実施状況を定期的に検証し、改善していきます

道新記者逮捕「検証チーム」が現地調査

労連本部 札幌・旭川で有識者とスタート



道新記者が私人逮捕された旭川医科大学校舎

旭川医科大学(北海道旭川市)の学長不祥事を巡り、同大学で開かれた会議取材していた北海道新聞の記者が今年6月に逮捕された問題を追及する新聞労連の検証チームの第1回現地調査が11月15、16日の2日間行われた。検証は道新労組などの協力を得て進められている。

2日間は、事実検証を主に行う「チーム1」の

吉永磨美委員長、岩橋拓郎新聞研究部長が有識者とともに札幌市と旭川市内で調査や聞き取りを行い、記者が逮捕された旭川医科大学の現地も確認した。チーム1では、今回を含め、これまでに得た情報を分析し、検証していく。

新聞労連は12月9日、検証を進めていく上で、憲法21条の「表現の自由」を基点とした「報道の自由」「知る権利」などの解釈や刑法の許容などについて学ぶ勉強会を、労連顧問弁護士を講師に招いて開催する。勉強会は当該事案とそれ以外についても法的分析を行う「チーム2」に参加する在京新聞研究部員や組合員などにも呼びかけて実施する。検証チームでは、今回のような逮捕事案について、労組としてどのような準備や対応が必要かについても顧問弁護士を交えて話し合う方針だ。

チーム1の事実の検証と並行して、チーム2は、記者が逮捕されるなど過去にあった刑事処分に至った事例を集めたり、刑法や憲法学者の意見をも

らったりするなどして、今回の事案について法的な分析に対応できるよう準備を進める。



外国人労働者受け入れ問題 JTC 講座に指宿弁護士

新聞労連新研部は11月13日、JTC若手記者研修会のスペシャル講座をオンラインで開いた。長引くコロナ禍で通常の研修会が開催されていないため、一講座ずつ複数回に分けて研鑽の機会を確保する試みだ。18人が参加した初回は「日本の入管政策と外国人労働者受け入れ問題」がテーマで、指宿昭一弁護士=写真=を講師に迎えた。

指宿弁護士は、名古屋入管に収容中に亡くなったスリランカ人のウイシュマさんの遺族代理人を務め、入管の責任を追及するなど今年最も注目を集めた弁護士の一人だ。外国人技能実習生の問題にも長年取り組み、日本人2人目となる米国の「ヒーロー賞」を受賞した。

そんな指宿弁護士が忙しい合間を縫って講演を引き受けたのは「記者の後には大勢読者がいる、記者に理解してもらえなくては市民も説得できない」との思いからだ。弁護士を始めた直後、岐阜の技能実習生の賃金を巡る労働審判で粘り強く会見を開いて記者に説明するうちに、ほとんど報じられることがなかった問題が詳細に報じられるようになり、市民の理解が広がったという経験がそうした信念になったという。

講義では、外国人労働者数が急増し、200万人時代へ向かいつつある現況が報告された。そんな中で起きたウイシュマさん事件。収容中、体調不良を訴え、食事も取らなくなるほど衰弱した彼女を放置し、必要な点滴もせず、救急車を呼ぶこともせず死亡させた。指宿弁護士は事件が様々な入管の問題をあぶり出したと指摘する。単なる施設の医療体制ではなく、死にそうな人がいるのに救急車を呼ばない人権・命を軽視する体制。お手盛りの内部調査で済まし、収容の様子を撮影したビデオ公開を拒み、ビデオを遺族に公開した際に弁護士の立ち会いを認めない、裁判所など第三者のチェックを受けない独善的な体質などなど…。

入管政策の根本的な問題は外国人敵視と徹底管理にある。それは、戦前の日本による植民地支配が源流だ。植民地差別の歴史に対する無自覚な意識など「内なる差別」(民族的原罪)が、「敵視・徹底管理」の入管政策を支えていると指宿弁護士は指摘した。

他にも日本で働く外国人労働者がどういった在留資格で働いているのか、国際的に批判を浴びている「技能実習制度」はどういうシステムで、どこに問題があるのかなどを詳しく解説した。参加者からは取材方法などへの質問が出た。

雇用と生活、表現の自由を守ろう

MIC 夜の銀座デモ

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)は11月26日夜、新聞・通信社や映画会社、広告会社、民放東京支社などマスコミ関連の企業が集中している東京・銀座で恒例のデモを行った。中央区春闘共闘会議との共催。

デモには新聞労連の他、全印総連、民放労連、出版労連などの仲間135人が参加。東京メトロ東銀座駅近くの築地川銀座公園を出発し、百貨店の松屋横からマロニエ通り、数寄屋橋交差点など銀座中心部の繁華街を歩き、雇用と生活、表現の自由や民主主義を守ろうと訴えた。

新型コロナウイルスの感染状況は落ち着いているものの、感染防止の観点から参加者のシュプレヒコールなどは行わず、メッセージを拡声器で読み上げる静かなデモとなった。コロナ禍で大きな打撃を受けている非正規労働者やフリーランスへの補償やハラスメントへの対応を求める声は労働者全体の問題でもあり、沿道では足を止めて呼び掛けを聞いたり、写真を撮ったりする人もいた。



夜の銀座をデモ行進するMIC関係者

デモに先立ち、公共ホールでの安全管理改善を求めたところ雇止めされた組合員の争議を支援している映演労連・映演労連フリーユニオンとともに、東京・新富町の社前で抗議行動を行い、雇用の回復を訴えた。

ファクトチェックの重要性語る

MIC 秋年末闘争決起集会



MIC主催の2021年秋年末闘争決起集会が11月5日、出版労連会議室の会場とオンラインとの併用で開かれた。集会には会場25人、オンライン55人の計80人が参加。「メディアで働く人たちへ、今問われていること〜マスコミとファクトチェック」をテーマにしてNHK出身のジャーナリストである立岩陽一郎さん=写真=が基調講演した。

立岩さんは、NHKを退局した後、NPOメディア「InFact」を設立。さまざまな情報についてファクトチェックを行ってきた。2017年の総選挙の際、安倍首相が「消費税2%増で5兆円強(の増収)」と述べた発言については、「一部に事実と認定するのに不確かな要素がある」と判定(レーティング)するなど、報道にもかかわる取り組みの実例を紹介した。

公開情報や開示請求を駆使した調査報道にも取り組んでおり、今年8月、菅首相が広島原爆の日を読み飛ばしたあいさつ文に「のり付け」はされていなかったことを広島市が保管する公文書の原本で確認したことを紹介。一方で、こうした事実を確認しないまま「のり付け」が原因とした政府説明をそのまま報じたままになっている大手メディアの問題点を鋭く指摘した。

また、NHK時代の経験も引き合いに、民主主義と言論の自由を守るため、メディアの労組が果たすべき役割の重要性を強調した。

盛岡・新聞大会でビラ配布

岩手、河北の組合員も参加



マリオス前でビラを配る組合関係者

新聞労働連は11月17日、盛岡市で開催された第74回新聞大会に合わせ、JR盛岡駅に近い会場の盛岡市民文化ホール（マリオス）前で恒例のビラ

配布を行った。

新聞大会は東京五輪の延期に伴い、昨年と同様に通常より約1カ月遅れの開催となった。ビラ配りには吉永磨美委員長、齊藤紳也副委員長（東京地連委員長）、岩楯達弥書記長ら労連三役の他、岩手日報労組、河北新報労組の組合員を含む総勢12人が参加。新型コロナ禍で今年も大会出席者を制限していたものの、雪を頂いた岩手山を望む晴天にも恵まれ、開会前の1時間弱で用意した400部のビラの大半を配り終えた。

ビラでは、新聞社の経営陣に女性がほとんどいない現状を指摘し、新聞業界の未来のためにもジェンダー平等への取り組みを急ぐよう経営者に求めた他、増加・深刻化の一途をたどっているハラスメント問題への取り組み強化を訴えた。

ビラを受け取った人の中には、新聞労働連が熱心にジェンダー問題について活動を展開していることを知っている趣旨の発言をする男性もおり、日々の活動の成果が見られた。

このほか、争議関連のビラとして、①中日新聞社の錬成費廃止を巡る争議、②共同通信20条裁判の和解報告、③日経関連会社の賃金減額裁判、④埼玉新聞残業代未払い裁判—を同封、争議当該の経営陣にも配布した。

東京労組 派遣社員が組合加入

校閲記者「働きやすい職場を」

東京新聞労組に10月29日、中日新聞東京本社編集局校閲部で働く派遣社員（58歳女性）が加入した。組合は11月1日、派遣先である中日新聞社と、派遣元の「あとらす二十一」（東京都新宿区）の双方に対し、本人の組合加入を文書で通告した。

組合員となった派遣社員は、東京新聞で約20年働き続けるベテラン校閲記者で、現在は派遣元の無期雇用社員。「だれもが働きやすい職場にして、読者により良い紙面を届けたい」との思いから、組合加入を決断した。

校閲部では、中日新聞社の正社員や再雇用職員に加え、あとらす二十一の派遣社員12人と、校閲業務請負会社の職員も働いている。派遣社員については、年休を取りたくても社側が代替要員の人繰りをせず年休が取れない（取りづらい）など、労働基準法を無視した運用が常態化。組合が今回の派遣社員加入に先立つ9月24日、これらの問題で社に団交を申し入れたところ、年休取得時の代替要員確保については一部改善された。

だが、サービス残業（残業代不払い）や、業務量が労働時間に見合わず休憩時間が取りづらいなど、法に触れる問題がほかにも指摘されており、組合は社側との交渉などを通じて是正させる方針。

東京労組は2002年の規約改正で、派遣社員を含む非正規労働者も加入可能になった。実際加入した派遣社員は通算4人目。現在、組合に在籍する派遣社員は『東京中日スポーツ』報道部記者と合わせ、2人となった。

弁護士「記事は事実を書いている」

神奈川記者スラップ訴訟

在日コリアンをおとしめるヘイトスピーチを記事で非難した神奈川新聞社の石橋学記者が差別主義者に訴えられたスラップ訴訟の第7回口頭弁論が11月9日、横浜地裁川崎支部で開かれ、新聞労働連や神奈川新聞労組も支援の傍聴に駆け付けた。

名誉毀損に当たる箇所について、原告の佐久間吾一氏は「ペナルティーのない警告が歯止めにならないことは明らかだった」という一文などを追加。公共施設で差別的言動をしないよう川崎市が出した警告に従わないヘイトスピーチの常習者のように印象づけられ、社会的評価が低下したと訴えた。

開廷後の報告集会で、石橋記者の代理人である神原元弁護士は、佐久間氏が主催した講演会では

実際、登壇した葛飾区議らも「日本語を覚えなければ帰った方がいい」「韓国はたくさん人を殺せば英雄になれる野蛮国」といったヘイトスピーチを行っていたと指摘。「記事は事実を書いている」と解説した。

石橋記者は「佐久間氏は2年後の川崎市議選に出馬する意向を示している。選挙をヘイトの舞台に悪用し、差別をまともな主張であるかのように偽装する企てを許してはならない」と批判報道を継続する姿勢を強調した。

前回市議選に立候補予定だった佐久間氏は「旧日本鋼管の土地をコリア系が占領している」などとデマで在日コリアンへの敵意をあおった。次回期日は22年1月11日。

新聞のアンカー役を守る 庄子 健央（河北仙販労組）

新聞労働連加盟労組では数少ない、新聞販売労働者が組織する労働組合である河北仙販労組が今年度、東北地連本部を担っております。新聞販売労働者の現状と、新聞産業の根本的かつ構造的な問題につながる販売現場の実態をお伝えしたいと思います。

新聞は、記者が取材して記事を書き、紙面編集を経て印刷し、トラックで販売店へ搬送され、配達スタッフが読者の元へ届けることで成り立つ商品です。新聞販売店は常に読者と接し、雨の日も風の日も自然災害が起きては毎日、読者宅まで届ける新聞のアンカー役です。ところが近年、アンカー役である配達スタッフが不足し、読者へ新聞を届けることが難しくなっている地域が増えています。この状況を打開するためには、配達スタッフの賃金を向上させるなど待遇を改善し、より魅力的な職場にしていくことが求められます。

しかし、販売店に体力が無くなってきていることも大きな問題です。販売部数が減っているのに発行本社から購入する多くの予備紙。コロナ下で激減した折り込みチラシ。多くの販売店は虫の息で、白旗を上げた経営者も多く、引き継げない販売店は他系統の販売店に預けられ、都市部でも一つの販売店が何紙も配る共同配達の動きが加速しています。全国に張り巡らされた戸別配達網は崩れつつあると言っても過言ではありません。しかし、デジタル紙面は伸びているものの、紙の新聞が新聞社を支えている構造はそれほど変わりません。やはり、配達網を死守することが、強固なジ



毎日、新聞を配達する

ャーナリズムの礎になるのではないのでしょうか。

販売正常化の問題など、販売現場ではたくさん問題が山積みとなっておりますが、その話はまたの機会に。

青女部が代表委員会を開催

新聞労働連青年女性部は、11月20日、代表委員会を開催し、全国学習集会の開催時期や企画案などについて話し合った。学習集会は、来年3月6日、東京を拠点としてオンラインで開催することを決定した。

学習集会のテーマは、「わかって！若手の気持ち！！～チカラ発揮できる職場づくり～」とし、若手が働きがいを感じられる職場づくり、離職対策、働き方改革、コロナ禍で変わった新しい働き方に焦点を当てた講演や、若手組合員の本音を語り合うグループワークなどを企画している。

また、例年5月頃に開催している全国学習集会について話し合われた。新型コロナの状況が見通せない中ではあるが、対面での交流を通じて横のつながりを築く活動が重要であることを再確認し、リアル開催を目指すこととなった。【青年女性部長・水島智代】

ジャーナリズム大賞募集中

新聞労働連は毎年「平和・民主主義の発展」「言論・報道の自由の確立」「人権擁護」に貢献した記事・企画・キャンペーンに「ジャーナリズム大賞」を贈っています。第26回への応募を引き続き募集しています。2019年から、業界紙・スポーツ紙を対象にした「専門紙賞」も創設しました。

募集対象は、原則として20年12月22日以降に掲載・配信された記事、企画、キャンペーンで、締め切り時点で連載中のものも可。自薦、他薦は問いません。必要事項を応募用紙に記入し、作品を電子データ（PDFファイル）で送ってください。ファイル転送サービスやドロップボックスの利用も可能です。宛先：shinken@shimbunoren.or.jp（タイトル：ジャーナリズム大賞係）2021年12月21日（火）正午必着です。

小規模単組支援の強化を

沖縄地連定期大会

沖縄地連は11月25日、2022年度定期大会を沖縄県マスコミ労働組合協議会(マスコミ労協)の事務所からZoomオンラインでつなぎ開催した。大会では新型コロナ感染拡大で2年近く途絶えた新聞の仲間との交流を再構築していくとして新年度方針を決めた。22年度の沖縄地連委員長には、知花徳和さん(沖縄タイムス労組)を選出、地連選出の労連中央執行委員は慶田城七瀬さん(琉球新報労組)が就任(予定)することを確認した。

大会の冒頭で、現地に直接参加した吉永磨美労連委員長は「新聞業界はどこでも若手の離職などで要員不足が深刻で職場が疲弊している。この課題に労連全体として取り組んでいけたらと思う」とあいさつ。

21年度の慶田城七瀬沖縄地連委員長は、例年5月15日に開催している平和行進、反戦ティーチインの相次ぐ中止、北海道地連や九州地連との交流

も中止やオンライン参加を余儀なくされた、と新型コロナウイルス感染拡大の地連活動への多大な影響について報告した。

一方、沖縄県は国内で唯一新聞業界の最低賃金審議会があり、労使で独自に新聞最低賃金を決めている。今年度、2年ぶりに審議会が開かれ、18円アップの時給853円(県の最低賃金820円)で労使合意したとの報告もあった。

なお沖縄マスコミ労協で22年度の役員選出ができなかったことから、執行部体制や活動のあり方を22年7月の定期大会までに協議する「再建協議会」が設定されたことを受け、沖縄地連がマスコミ労協の代わりに今まで以上に小規模単組の争議支援等を新聞労連本部と連携しながら、取り組んでいくことも確認した。

大会には来賓含め沖縄タイムス、琉球新報、宮古毎日の各労組から11人が参加した。

回復傾向 鮮明に

2021年末一時金

2021年末一時金闘争は予定されていた全ての労連統一行動日程を終え、50組合が有額回答を得て、うち41組合が妥結、收拾した。これから本格的に交渉を始める組合もあるが、おおよそ収束の方向に向かっている。今冬闘争は、前年比で大幅増となった組合が増えた。前年比で10万円以上の増額を勝ち取った組合は、琉球労組29万円、日経労組16万円、全徳島労組12万円、化学工業労組12万円、長野労組11万円、全中経労組10万円の6組合だった。また、満額回答を得た組合も5組合あり、昨年大きく下がった一時金の回復が顕著となった。

11月29日現在の回答額平均は71万9169円で、前年実績比プラス9071円。回答額平均で微増に留まった要因は、今年度から賃金制度の改定で一時金の算定方法が大きく変わった社や、一時金ゼロ回答の社があったことが大きい。平均妥結額で見ると、75万4416円と前年比で4万4317円のプラスとなっている。

加盟単組の回答結果は、前年比プラス回答が31組合、マイナス回答が15組合、同額回答が3組合で、プラス回答を得た組合が最も多かった。

諸要求では、人員増、ハラスメント対策、テレワーク環境の整備、副業に関する要求が目立った。ハラスメント対策では、より客観的で公平な対応のため外部の相談窓口の設置を要求する組合が複数見られた。2021年からハラスメント防止のための規定作りが義務化されたが、実効的な規定が整備されている社は多くない。組合としても、引き続きハラスメント対策の徹底を求めると同時に、実際に発生したハラスメントに対し社が毅然と対応しているか、注意深く監視することが重要だ。

今冬闘争は、回答額の大幅な改善が見られたとはいえ、新型コロナ禍前の水準にまで回復したとは言えない。多くの社で減益ながら増収を見込んでおり、強気の要求額を打ち出せる情勢になりつつある。春闘、夏闘では、積極的な要求作りと粘り強い交渉が望まれる。

山下直人委員長(愛媛)を選出

四国地連定期大会

講演会後、新聞労連の吉永磨美委員長らも出席し四国地連定期大会も開催。2020年度地連本部を務めた四国新聞労組の筒井学委員長、堀田直孝書記長が退任し、21年度本部役員として愛媛新聞労組の山下直人委員長、清家康尊書記長が就任。地連6単組の参加者が一層の連帯を確認した。

デジタル化より『変革』

四国地連オンライン講演会&定期大会



四国地連は10月30日、地方紙におけるデジタルの可能性をテーマにした講演会をオンラインで開催。講師に元ヤフーニュース編集長で東京都市大学メディア情報学部の奥村倫弘教授=写真=を招き、ICT社会でメディアが目指すべき方向性を探った。地連本部の定期大会も併せて開き、新体制がスタートした。

「脱皮しない蛇は死ぬ」。講演会で奥村氏がニーチェの言葉を引用して提言したのは変革の必要性だった。2000年代前半に隆盛を誇ったヤフーニュースが、2014年頃からスマホ時代への対応が遅れたことで、ニュースアプリとしての影響力低下

を招いた事例を挙げ「大きな流れに乗り遅れることが最大のリスク」と述べた。一方で、IT革命がもたらしたのは「コンテンツ革命ではなくテクノロジーの革命」「オンラインであることが前提の社会では、オフラインとオンラインを切り分けること自体が無意味」とも説き、新聞社でも盛んに叫ばれる「Digital Transformation」で重要なのはデジタル化ではなく、変革であると力を込めた。

SNSの発達でメッセージを発信する特権がマスコミだけのものではなくなった現代社会。奥村氏は企業のミッション(存在理由・活動の目的)とビジョン(企業の理念が実現した時の社会像)を明確化して事業を構築し、世の中にメッセージとして発信していくことの重要性を指摘。ミッションの実現手段を「ジャーナリズムだけに限定する必要は無く、商圏を地方に限ることもない」とも述べた。

ネットでのニュース配信の収益化では、閲覧数ばかりにこだわるのではなく、1つの記事を楽しむファンを獲得、サブスクリプションに注力することが大事と助言。今後、組織として力を発揮するために、「日本の報道をこう変えていくんだ」という強い意志を持ったビジュアルラーの存在が必要」と述べた。

役職手当カット案に抗議

埼玉新聞労組

未払い残業代訴訟と一時金ゼロに対し闘争を続ける埼玉新聞労組で、会社は中間管理職の役職手当をカットする就業規則・給与規定改定案をあらたに提示した。11月4日、団体交渉が開かれ、組合は「2年前のリストラに次ぐ賃金カット。明白な不利益変更で許すことはできない」と訴えた。

提案の中心は、主任以上副部長以下の「役職手当」を廃止し、代わりに同等額の「定額時間外労働手当」を新設するというもの。中間管理職に「役職手当」を払わず責任だけ押し付ける形。基準内賃金に含まれる「役職手当」を基準外に位置づけるため、残業代の基礎単価や一時金、その他の福利厚生など、生涯にわたり収入減につながる可能性がある。

会社側は一部中間管理職の残業代が部長以上の収入を上回っているなどと提案理由を明かした。団体交渉で新聞労連の岩橋達弥書記長は「労働者にとって痛みの生じる提案。不平等を是正すると

言えば聞こえが良いが、部長以上の待遇を上げるという議論はなされないのか」と経営陣の姿勢をただした。

会社は2019年、債務超過に陥るとともに、労基署から残業代不払いについて是正勧告を受けた。早期退職募集、未払い残業代の大幅減額(90%減)、

退職金半減を伴うリストラを進めた。これまで若手を中心に20人以上が退社した。

その後も出勤簿の書き換え強要や契約社員への残業代未払いなど問題が相次ぎ、労組委員長が未払い残業代請求訴訟をさいたま地裁に起こし、裁判が続いている。

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済	団体生命共済	住みいる共済
総合医療共済	せいめい共済	交通災害共済
マイカー共済	自賠責共済	新セット移行共済



こくみん共済 NEWS
coop

公式キャラクター
ピットくん

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。